

## 第 10 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 1 月 14 日（木）16 時 00 分～16 時 35 分

場 所：本庁 12 階 1 ～ 3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから第 10 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

先日、国において新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言が出されたことに伴い、今回より、これまでの札幌市感染症対策本部に変えまして、法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部に移行しております。

本日、北海道の対策本部会議が開催され、感染拡大防止に向けた施策等について変更がございましたので、今後の対応について、改めて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(1)および(2)、これを一括して事務局からご説明させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

札幌市の状況です。

資料は「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

1 月 13 日現在の市内感染状況です。

陽性者累計で 9,389 名、現在患者数 808 名、軽症中等症が 801 名、重症が 7 名となっております。亡くなった方、累計で 267 名です。

男女別年代別内訳の表をご覧ください。真ん中の計のところは陽性者累計の年代別の内訳となっております。20 代が一番多い状況です。

その下の現在患者のところをご覧ください。20 代が一番多いですが、幅広い年代で患者さんがいる状況となっております。

その他の対応状況やグラフなどは後ほどご確認お願いいたします。

北海道の状況です。

北海道の本部会議資料をご覧ください。

こちらは本日、北海道の本部会議で原案通り決定されているものです。

資料1をご覧ください。こちらが政府の基本的対処方針の改正内容の概要となっております。緊急事態措置を実施する区域について7府県が追加され、1月14日から2月7日まで緊急事態措置を実施すべき期間とされているところです。

資料2-1、道内の感染状況等についてです。

北海道の7つの指標に基づいた、北海道の1月13日現在の状況と札幌市の状況が記載されております。

下の表のところですが、北海道は新規感染者数が増加傾向にあり、感染の再拡大の兆しがうかがえるなど、予断を許さない状況。医療提供体制は依然として厳しい状況。全国的な感染拡大の中、道内の再拡大が懸念されることを踏まえ、集中対策期間を1ヶ月延長し、対策を進めるとともに、特に感染者数や入院患者が高い水準にある札幌市における強い措置を講ずることが必要、とされているところです。

資料3、感染拡大防止に向けた施策について、をご覧ください。

集中対策期間として、国の緊急事態宣言を踏まえ強い危機感を共有して集中的に取り組む施策が求められております。

期間として、1月16日から2月15日までとなっております。

今回の協力要請のポイントとして4つ挙げられておりますが、今までと変わっている部分が、一つ目、緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。三つ目、できる限り同居してない方との飲食は控える。四つ目、札幌市においては市内の全域で接待を伴う飲食店及びすすきの地区の飲食店等について時短要請。このようなことが、協力要請として書かれているところです。

北海道の資料の説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)でございます。

保健福祉局の菱谷局長よろしくお願いいたします。

【各本部長（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。

1 ページ目、市内新規感染者数について、でございますけれども、これは日ごとの週合計の推移でございますが、11月24日の1143人をピークにいたしまして、その後減少しているものの、グラフを見ていただけるように、12月中旬からはですねほぼ横ばいで下げ止まりを示しております、逆に1月に入りますと増加傾向に転じているのがおわかりになると思います。

グレーのリンクなしの感染者数も若干増えておりまして、その割合も35%程度となっているところでございます。

入院している青の折れ線グラフの重症患者数は、12月下旬以降は減少傾向にあるものの、新規感染者数が再び増加しているため警戒が必要な状況と言えるところでございます。

2 ページ目、市内の検査数でございますけれども、直近1週間の検査数は8264件と1日平均いたしまして、1000件以上は実施しているところでございます。

週平均の陽性率は7.4%となっております、1月に入り徐々に上昇傾向となっているところでございます。

3 ページ目、市内年齢別感染者数の割合でございますが、年齢別に比較いたしますと、12月の下旬ぐらいから20代、30代、40代以下の若い世代の割合が増えているのがわかると思います。行動範囲の広い若い世代に感染が広がっている状況でございます。

4 ページ目、都心部の人の動きでございますが、11月の下旬ぐらいからの数字の動向なのですけれども、11月以降、青で表している札幌駅と、緑の大通駅の人の動きは、紫のすすきの駅よりも上にあるということは、削減率は低く推移をしております。

また、それらの駅につきまして、年末年始の休暇明けからは増加傾向にあることがおわかりになると思います。人との接触機会が増加いたしますと感染リスクが高まる恐れがあることから、感染防止対策の徹底が必要と考えてるところでございます。

5 ページ目、すすきの地区の夜の人の動きでございますけれども、年末年始は

ぐっと減少をしましたが、年が明けて、1月6日・1月7日以降再び増加傾向が見られるところがございます。

6 ページ目、すすきのの人の流れを前年度と比較したグラフでございます。前年同様、年末年始の休みに入りますと、上と下見ていただければわかりますように、人の動きが少なくなり、年明けにやや増加をしておりますけども、その人数は、前年度と比較いたしまして、だいたい3、4割程度で推移をしているところがございます。

しかしながら、前年度も3連休明けには増加をしていることもありまして、感染症の増加に繋がらないように、さらなる注意が必要かと考えているところがございます。

7 ページ、11月からの営業時間短縮要請の対象としていた施設などでは、左側の発生の店舗数、それと右側の感染者数ともにほぼ横ばいで推移をしているところがございますけども、一定数の感染事例が発生しておりますことから、今後再び増加に転じて、市中の感染拡大に繋がらないようにしていかなければならない状況と認識しているところがございます。

8 ページ、すすきの地区の重点的検査の状況でございますが、年末年始の期間のため、受験者数が若干少なかったのですけども、臨時PCR検査センターの陽性率を黄色で表現してますが、傾向といたしましては、市全体の陽性率、紺色の折れ線グラフを上回り、高めに推移していることから、引き続き警戒が必要な状況ということでございます。

9 ページ目、リンクあり、いわゆる感染経路が判明している新規感染者数についてでございますけども、右側でもはっきりわかりますように、12月下旬ぐらいから、一番下にあります薄い青の個人活動や、濃い青の家庭を経路とするような感染が増加をしておりますして、その中でも特に年末年始の会食や帰省といった共通の行動歴が見られているところがございます。

10 ページ目、年始に判明いたしました新規感染者約500名の行動を分析した資料でございます。

左側の円グラフでございますけども、4割を超える方に、円グラフのオレンジで表現してありますが、複数の方との飲食を伴う行動歴が見られたところがございます。

また、飲食相手でございますけども、感染経路が不明なリンクなしの方が、普段別に暮らしている同居家族以外の方が 75.6%ということでございまして、別居家族が 17%、友人が 39%っていうのが目立つところかなというふうに考えてございまして、普段は別に暮らしている方と飲食した方が多いという傾向が見られております。

リンクありは、逆に、普段から一緒に暮らしているという同居家族が 44%ということで、家庭内で 2 次感染が起こっているということも考えられるとこでございまして。

11 ページ、集団感染事例でございますが、右側の発生件数は若干減少しているように見えますが、その中の、オレンジの福祉施設や、黄色の病院の発生が続いていることに加えまして、年末年始の休暇が終わり、社会活動が活発になりますことから引き続き警戒が必要な状況というふうに考えているところでございまして。

12 ページ、3 つのことを表現してございまして、濃い青の新規感染者数の波と、黄色の入院患者数の波と、緑色の折れ線グラフは重症患者数の推移でございまして。

12 月以降、入院患者数に減少傾向が見られるも鈍化をしておりまして、そのような中で新規感染者数が再び増加というような傾向も見えますことから、入院患者数が落ちきる前に、医療機関には依然として相当な負荷がかかり続けているという状況と言えるのではないかとこのように考えてるところでございまして。

以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(4)です。

これにつきましては、「感染状況の分析を踏まえた今後の感染拡大防止策について」という資料をもとに私の方からご説明をさせていただきます。

1 番目の基本的な考え方でございまして。

10 月末からの急激な感染拡大によりまして、11 月 17 日以降、北海道では札幌のみステージ 4 相当の強い措置が講じられているところでございまして。

こうした中、2つ目の丸でございますが、最近では首都圏や関西圏等に緊急事態宣言が発出されるなど全国的な感染拡大傾向にありまして、札幌市においても、先ほど説明ありました通り、年明け以降の新規感染者数につきましては、11月下旬以降の減少傾向から増加に転じており、一方でリンクなしの割合も上昇している状況でございます。

今後到来が想定されます第4波による爆発的な感染拡大、これを防ぐためには日々の新規感染を極力抑え込むとともに、今般の強い措置を解除するためにも、北海道でいうところの警戒ステージ3相当にまで数値を下げる必要があるものと考えております。

具体的には、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数を、北海道のステージ3の目安であります15人に未滿、これにつきましては記載の通り、1日当たり42人未滿とすることを目標に感染拡大防止策を講じてまいりたいと考えております。

ちなみに現在の札幌の状況でございますが、3行目のかっこ書きにございますが、1月3日現在、直近1週間の10万人あたりについては32人。これは1日あたり88人という高い数字になっているところでございます。

2番目の直近の感染状況の分析でございます。

これは、先ほどご説明いただいた感染状況を改めて整理したものでございます。

1つ目の丸では、年末年始の新規感染者の4割以上に複数の人と飲食を伴う行動歴がありますので、飲食を伴う場における感染防止策を徹底していく必要があるものと考えております。

続いて2つ目の丸、営業時間の短縮等要請を行っております接待飲食店等、これにつきましては12月以降も一定の感染事例が発生しております。また、飲食店が密集しているすすきの地区におきましては、夜間の人流の動きに増加が見られることと、説明のあった臨時PCRセンターの陽性率も高い傾向が続いていることから、再び感染者数が増加に転じることのないように、改めて強い措置を講じる必要があるものと考えております。

続きまして、市内中心部の人流モニタリングによりますと、年明け以降、すすきのに関わらず、札幌駅と大通駅においても増加傾向にありますので、人出

を抑え、人と人との接触を減らす必要があると考えております。

最後になりますが、入院患者数につきましても減少傾向に鈍化が見られまして、医療機関の負担が引き続きかかり続けている状況でございます。集団感染事例の発生ですとか重症化リスクの高い高齢者の感染を防止するなどの対策が必要と考えているところでございます。

これらを踏まえまして3番目、今後の感染拡大防止策でございます。

1つ目は、市民に対する行動変容の呼びかけについてでございます。

四角の枠にございます通り、引き続き緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えていただくこととありますとか、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出等を控えていただくことを呼びかけてまいりたい、加えまして、これも疫学調査に基づきますが、飲食に伴う感染がやはり多いということから、同居していない方との飲食については、自宅を含めまして、人数や時間に関わらずできる限り控えていただくこと、あるいは、一定数の感染が確認されております市内の接待を伴う飲食店等の利用につきましましては、22時から翌日5時まで控えていただくこと、これらを呼びかけてまいりたいと考えております。

続いて、2番目でございますが、飲食店における感染防止対策についてでございます。

市内の飲食店について、来店客に対する以下の注意事項の呼びかけを要請したいと考えております。

具体的には、同居している方以外との利用の自粛、会話の際のマスクの着用、感染防止にご協力いただけない場合の店舗利用のお断りですとか、2時間以内の店舗利用でございます。

その他には、市内の飲食店については、店内が密になる集客イベントなどの自粛も要請をしたいと考えております。市内の飲食店等の営業時間短縮については後ほどご説明をいただきますので省略させていただきます。

(3)すすきの地区における感染防止対策についてでございます。

これは、すすきの地区の新型コロナ対策プロジェクトでございます。

具体的には、昨日も開催されました事業者さんとの勉強会・研修会の実施でありますとか、定期的なPCR検査受検の環境整備、あるいは手引書のガイドライン遵守店の認証ステッカー交付等の取り組みを進めていきたいと考えてい

るところでございます。

(4)市内中心部における人流抑制対策についてでございます。

これにつきましては、人出を抑えるために、市内の経済団体等に対しまして、ローテーションによる在宅勤務の導入でありますとか、テレワークの徹底を改めて要請したいと考えているところでございます。

最後、クラスターの発生防止対策についてでございますが、まずは重症化リスクの高い高齢者等への感染を防止するため、高齢者施設でありますとか療養型医療機関を対象とした予防的な PCR 検査の実施ということを考えております。

それと、冬休み明けの学校等に対する注意喚起ということで、具体的な例といたしまして、保健所さんが作成したものでございます。これは後ほどご覧いただきたいと思いますと思いますが、部活動、あるいは寮や学生会館などにおける感染対策の事例集でございます。こうした事例を用いまして、教育委員会さんですとか、スポーツ局さんなどのご協力をいただきながら、注意喚起を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

これについての説明は以上でございます。

続きましてご説明をお願いしたいと思います。

経済観光の村山局長、お願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料なし）

すすきの地区等への要請についてと、テレワークの導入促進について、ということで、2つまず「すすきの地区等における営業時間短縮等の要請について」という資料をご覧ください。

全国的に感染拡大傾向にある中、市内におきましても、ステージ4相当が続いているということで、新規感染者数については高い水準にあるということでございます。

先ほど荻田室長からもお話がありましたけれども、すすきのについては改めて強い措置を講じる必要があるということで、今回は、現在の市内全域の接待を伴う飲食店に加えて、すすきの地区の飲食店等に対して、営業時間の短縮の

協力要請を行うということでございます。

概要のところをご覧ください。要請期間は1月16日から2月15日までの1ヶ月間としておりまして、対象施設については、札幌市内全域の風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う接待を伴う飲食店と、すすきの地区の全ての飲食店・カラオケ店・料理店等になります。

要請内容につきましては、営業時間を午前5時から午後10時までの間に短縮することをお願いいたします。

また、営業にあたっては、業種別ガイドラインおよび「新北海道スタイル」に基づく感染防止対策を徹底した上で行っていただくことを改めてお願いするものでございます。

最後に、協力支援金についてでございますけれども、対象期間の全てにおきまして、要請に応じていただいた事業者に対し、1店舗1日あたり2万円を支給させていただきます。

以上の内容で取り組みを実施したいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

次の資料でございますけれども、市内企業におけるテレワークの導入促進についてということでございます。

経済観光局では人流抑制対策として、市内企業のテレワーク導入を促進するための取り組みをさらに強化していこうと思っております。これまでも、本年度5月には事業者向けテレワークの導入支援窓口を開設し、延べ5000件を超える相談に応じてきたほか、市内中小企業等を対象とした補助金につきましては、現在募集中の3次募集までに600件を超える申請を受け付けてきたところでございます。

今後につきましては、テレワーク未導入の企業に対し、関係団体の協力を得ながら、より積極的にアプローチしていくことで導入を促進してまいりたいと考えております。

1点目でございますけれども、業界団体を通じて事業者テレワークの積極的な活用について改めて働きかけをしてまいりたいと思っております。

2点目、現在開設しているテレワークの導入支援窓口につきましては、企業が身近な場所で相談できるよう、市内の複数箇所で出張相談会を開催したいと思

っております。

3点目として、テレワークを未導入の中小企業に対し、テレワークに関する専門家をアドバイザーとして派遣し、導入への課題解決に向けた助言を行うほか、テレワークと導入補助金の活用に繋げていきたいというふうに考えております。

4点目でございますが、テレワーク実施の具体的なイメージを持っていただくということで、テレワークの機器展示や体験会のほか、セミナーを行う普及イベントを実施したいと思っております。

こうした取り組みを通じまして、市内企業におけるテレワークの導入をより一層促進してまいりたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

その他、説明のある方はいらっしゃいますか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示いただきます。

#### 【本部長（秋元市長）】

1月7日に発出された国の緊急事態宣言については、昨日、その対象地域が追加されたところである。また、全国的に感染が拡大しており、市内においても、先ほど報告のあったとおり、年明け以降、新規感染者数の確認が増えていることや感染経路不明の割合が上昇していることなど、感染の再拡大が懸念される状況である。

今後、第4波の到来も警戒しなければならない中、爆発的な感染拡大を防いでいく、そして、市民の皆さんの健康を守るためには、より強い感染症対策に取り組んでいく必要がある。

そこで、本部長として2点指示をする。

##### (1) 今後の感染拡大防止策について

北海道が定める警戒ステージ3相当となる直近1週間の10万人当たりの新

規感染者数は 15 人未満であり、札幌市の人口では、1 日当たり 42 人未満となることから、まずは、新規感染者数をこの 42 人未満にすることを目標に感染対策を取っていきたいと考えている。

そのためには、改めて、感染拡大防止を目的とした強い措置を講じる必要があることから、飲食を伴う場面の対策や人流抑制対策、集団感染対策などについて、先ほど報告のあった内容を関係機関と連携しながら着実に進め、市内の感染拡大の抑止に取り組むこと。

## (2) 接待飲食店等における感染防止対策について

市内の接待を伴う飲食店に対しては、昨日、実施した事業者向けの勉強会や、今後開催する研修会など、事業者と連携した取組を進め、感染拡大の防止に持続的に取り組む店舗を増やしていき、対策の実効性を高める仕組みを検討すること。

### 【危機管理対策室長】

それでは各局におかれましては、これらの本部長指示に従い対応よろしくお願いたします。

それでは最後に本部長から、市民や事業者の皆様への呼びかけをお願いしたいと思います。

### 【本部長（秋元市長）】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、市民、事業者の皆さんにこれまでも大変なご協力をいただいておりますこと、また、医療従事者の皆さんにも、大変な努力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

また、国や関係機関、他自治体等から医師や看護師の派遣によるご支援をいただいていることについても、改めて、お礼申し上げます。

全国的に急速な感染拡大が進む中、札幌市においても年明けから新規感染者数が増加しています。今後、爆発的な感染拡大を防いでいくためには、日々の新規感染者数を極力抑えていく必要があります、まさに今が踏ん張りどころであると思っています。

そこで、まずは、喫緊の目標として、1 日当たりの新規感染者数を 42 人未

満までに改善させたいと考えています。

そのためには、今のこの段階で、人と接触する機会をできる限り少なくしていくことや、感染リスクの高い「複数の人と飲食する場面や行動」に対して、重点的に対策を取っていく必要があります。

市民や事業者の皆さんには、引き続き、ご負担をお掛けしますが、目標達成に向けて、ご協力をお願いします。

市民の皆さんに、お願いしたいことが4点あります。

- ・ 緊急事態宣言の対象となっている区域との不要不急の往来をお控えください。
- ・ 感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や市外との不要不急の往来をお控えください。
- ・ 同居していない方との飲食については、自宅を含め、人数や時間に関わらず、できる限りお控えください。
- ・ 市内の接待を伴う飲食店やすすきの地区の飲食店等の利用は、22時から翌日5時まで、お控えください。

市内の接待を伴う飲食店やすすきの地区の事業者の皆さんには、感染拡大を防止するため、営業時間短縮の要請にご協力をお願いします。

加えて、すすきの以外の飲食店も含めた市内の飲食店の事業者の皆さんには、ガイドラインに基づいた感染対策の徹底の他、利用される方に対しても、呼びかけをお願いします。

- ・ 同居している方以外との利用の自粛
- ・ 飲食時、会話の際にはマスク着用など感染防止の対策の徹底

また、日中の人流の抑制対策として、すべての企業の皆さんの出勤を、まずは2割減らすことを目標として、ローテーションによる在宅勤務の導入やテレワークの徹底についてご協力をお願いします。

最後になりますが、皆さんお一人おひとりの行動がこれからの感染拡大を抑制することにつながります。これまでもお願いしていますが、マスクの着用な

ど、飛沫感染や接触感染による感染リスクを回避する行動の徹底をお願いします。

全国的に感染が広がっており、市内においても再び感染が拡大する兆しが見える状況でありますので、今一度、皆さんとこれらを共有し、感染拡大の防止、縮小に取り組んで参りたいと考えていますので、改めて、ご協力をお願いします。

**【危機管理対策室長】**

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応を改めてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。